

株 主 各 位

東京都新宿区百人町一丁目25番1号  
フランスベッドホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池 田 茂

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日(水曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第6期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 企業集団の概要

当社を持株会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、家具インテリア健康事業と介護福祉用具事業を中核とするグループ運営を行っております。各中核事業は、事業特性に応じた機動的運営を行うため、家具インテリア健康事業はフランスベッド株式会社が、介護福祉用具事業はフランスベッドメディカルサービス株式会社がそれぞれ主体となり事業を展開してまいりました。

当社グループは、グループ総体としての経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

##### ② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、急激な円高の進行や株式市場の下落、そして個人消費や設備投資の減少などにより、企業収益は大幅に悪化し、景気の悪化は急速に進み、極めて厳しい状況となりました。

こうした経営環境の下、当社は連結子会社であるフランスベッド株式会社と同じく連結子会社であるフランスベッドメディカルサービス株式会社を、平成21年4月1日をもって、合併することを決議いたしました。この合併により、成長分野である介護福祉用具事業に経営資源を集中し、同事業のさらなる成長を目指すとともに、家具インテリア健康事業の構造改革を進め、同事業の収益力の回復を図ることで、グループ全体の収益力の向上を目指してまいります。当期におきましては、合併による統合効果の早期顕在化に向けた基盤作りとして、介護福祉用具事業への人員の移動を開始するとともに、人事の融合と企業体質の強化を目的とした新人事制度の構築や合併後の人事・組織に係る作業、並びに業務の効率化を目指したシステム統合作業などに着手いたしました。

また、各事業会社においては、下記の事業別の概況のとおり、売上及び収益の確保に鋭意努めてまいりましたが、経営環境の急激な悪化を克服するに至りませんでした。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は541億7千9百万円（前期比10.2%減）、営業利益は7千4百万円（前期比95.6%減）、経常損失は1億1千万円（前期は経常利益16億7千1百万円）、また当期純損益は、特別損失に投資有価証券評価損や事業再編に伴う損失を計上したこと、並びに連結子会社の繰延税金資産を取り崩したことなどにより、16億1千5百万円の損失（前期は当期純利益4億3千9百万円）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりであります。

### 家具インテリア健康事業

家具インテリア健康事業におきましては、個人消費の低迷に加え、当事業と関連の深い新設住宅着工戸数が依然として低い水準にて推移したことにより、家具需要の量的な伸長は見込めない状況が続きました。さらに、急激な円高を追い風とした輸入家具の値下げ販売に対し、国内生産品も販売価格を下げざるを得ず、国内メーカーが利益を確保するには極めて厳しい状況となりました。

このような状況のなか、昨年8月に開催した新作展示会では、ベッドフレームをホルムアルデヒドの安全性に関する社内基準「F☆☆☆☆（エフ・フォースター）」仕様とした「新アルファーマーニングシリーズ」「新エスプリシリーズ」を発表いたしました。同基準は、シックハウス対策として改正建築基準法に定められた規制に基づき、住環境に対応した社内基準であり、既存の木製ベッドフレーム等につきましても、順次、同仕様への変更を行ってまいりました。また、電動クライミングベッドなどの機能商品につきましても、快適な眠りのための機能に加え、安全対策機能を備えた商品開発に努めてまいりました。これらの商品開発は、消費者の皆様安心して使用していただける付加価値の高い商品を提供するものであり、営業部門においては、「安心・安全・日本製」を前面に打ち出した販売促進活動を実施し、輸入品との差別化を図ってまいりました。

また、高級グレード商品や高付加価値商品の販売拡大に注力する一方、業界初の折りたたみ可能なスプリングマットレス「ラクネスーパー」の開発や空気圧を利用した足マッサージ器「エアーフットPRO」の販売など、下半期以降の市場の急激な変化に対応すべく、低価格商品の開発と販売にも着手し、家具小売店や量販店を中心に販売促進を強化いたしました。

ホテルや施設などの法人需要案件につきましては、景気の悪化とともに、受注内容の見直しや納入時期の先送りが相次ぎ、第3四半期後半からは受注案件の大半が当期の納入とはならず、売上の計上には至りませんでした。

以上の結果、家具インテリア健康事業の売上高は260億8千3百万円（前期比15.9%減）、営業損失12億7千1百万円（前期は営業損失1億7千1百万円）となりました。

### 介護福祉用具事業

介護福祉用具事業におきましては、緊急時リリース機能付モーターや座位保持機能を標準装備した「低床ベッド」や機能性の高い「車いす」等の新商品の投入とともに、「手すり」やスロープ等の「移動関連用具」の取引拡大によるレンタル売上の拡大に注力いたしました。また、安全性確保の観点から、介護ベッドの手すりに生じるすき間への身体の挟まりに関する注意喚起を行うとともに、営業職員のモニタリングのレベルアップのための研修や、福祉用具プランナー資格の取得等の従業員の資質向上によるサービスの質の向上に傾注してまいりました。

商品販売におきましては、吸引器をはじめとした在宅医療機器の取引や代理店等に対する「低床ベッド」等の新商品の販売に注力するとともに、低採算取引の見直しを前年度に引き続き行いました。なお、第3四半期後半からの施設等の法人向け販売につきましては、設備投資の見直しによる影響が顕著となりました。

また、住宅改修におきましては、介護保険外の一般リフォーム取引の拡大とともに利益率の改善に努めましたが、商品販売と同様に支出抑制の影響を受け、大型案件が減少いたしました。

なお、大都市マーケットでの取引の拡大等を目的に営業拠点の見直しを行い、昨年9月には世田谷営業所（東京都）を新設する一方、つくば営業所（茨城県）と伊賀営業所（三重県）の2営業所の閉鎖・統合を行いました。また、練馬営業所、六本木営業所（東京都）、西宮営業所（兵庫県）及び同営業所に併設の阪神サービスセンターの本年4月の新設をはじめ、営業及び物流拠点の強化、整備を進めております。

また、本年4月1日付でのフランスベッド株式会社とフランスベッドメディカルサービス株式会社との円滑な合併に向け、レンタル利用者や取引先等への事前通知や各営業拠点の介護サービス事業者の新規申請等の事務手続きをはじめとした合併以降の体制整備を実施するとともに、本年3月20日に改正が公示された在宅用電動介護用ベッドのJ I S（日本工業規格）に適合した新製品の本年6月からの展開に向けた準備を進めてまいりました。

以上の結果、介護福祉用具事業の売上高は229億7千7百万円（前期比1.3%減）、営業利益は12億4千7百万円（前期比18.9%減）となりました。

### **不動産賃貸事業**

当社グループでは、グループ各社が保有する不動産を各社の事業展開に応じて利用しており、当期においては、このグループ会社間の不動産賃貸売上高である当事業のセグメント間の内部売上高は2億5千8百万円（前期比9.0%増）となりました。また、一部の不動産につきましては外部に賃貸を行っており、この外部顧客に対する売上高は1億4千6百万円（前期比18.6%減）となりました。

以上の結果、当不動産賃貸事業の営業利益は2億5千2百万円（前期比3.8%減）となりました。

### **その他事業**

戸別訪問販売事業においては、信販会社の個性割賦における規制の影響に加え、中高級品の消費が低迷したことにより、減収減益となりました。

一方、日用品雑貨販売事業におきましては、店舗のスクラップ・アンド・ビルドの継続により、不採算店舗の撤退を加速し、収益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、その他事業の売上高は49億7千1百万円（前期比15.7%減）、営業損失は2億6千2百万円（前期は営業損失2千3百万円）となりました。

## 企業集団の連結業績の状況と事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	家具 インテリア 健康事業	介護 福祉用具 事業	不動 産 賃貸 事業	その他事業	計	消 又 全	去 は 社	連 結
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,083	22,977	146	4,971	54,179	—	—	54,179
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	760	27	258	664	1,711	(1,711)	—	—
計	26,843	23,005	405	5,635	55,890	(1,711)	—	54,179
営業費用	28,115	21,757	153	5,898	55,924	(1,819)	—	54,105
営業利益又は 営業損失(△)	△1,271	1,247	252	△262	△34	108	—	74

(注) 1. 事業の種類別の区分方法

事業は製商品の種類、性質、販売市場及び販売形態の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な事業内容と主要な会社

事業区分	主な事業内容	主要な会社
家具インテリア健康事業	ベッド・家具類・寝装品等の製造・仕入及び卸売	フランスベッド株式会社 東京ベッド株式会社 フランスベッドファニチャー株式会社 France bed International (Thailand) Co., Ltd.
介護福祉用具事業	療養ベッド・福祉用具・リネン等の製造・仕入、レンタル・小売及び卸売	フランスベッドメディカルサービス株式会社 フランスベッド株式会社 韓国フランスベッド株式会社
不動産賃貸事業	不動産の賃貸	フランスベッド株式会社 フランスベッドメディカルサービス株式会社 東京ベッド株式会社 フランスベッドファニチャー株式会社
その他事業	装身具・日用品雑貨・健康機器等の仕入及び小売、広告・展示会設置	フランスベッド販売株式会社 株式会社エフビー友の会 株式会社アドセンター

3. 事業の種類別セグメント名称の変更

当連結会計年度より、従来の「家具インテリア事業」を「家具インテリア健康事業」に名称変更しております。

なお、変更は名称のみでありますので、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の悪化に伴う設備投資の落ち込み、雇用・所得環境の悪化による個人消費の低迷などから、景気の後退局面が長引くことが予想されており、当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すことが想定されます。

この厳しい経営環境の変化に対応すべく、当社グループの中核事業会社であるフランスベッド株式会社とフランスベッドメディカルサービス株式会社は、本年4月1日をもって合併をいたしました。

合併後のフランスベッド株式会社が新たに取り組む事項は次のとおりです。

### ①「レンタル+リユース（再使用）」事業の構築

これまでの「モノを作って、販売する」という製品販売を前提とした事業から、合併後は「モノを作ってレンタルし、レンタル品を回収後は、速やかにリユース（再使用）を行う」スタイルへの転換を図ります。これからの消費の価値は「所有」から「使用」へと変わりつつあり、当事業を新たなビジネスモデルとして構築してまいります。

この新たなビジネスモデルを具現化するために、今後は、主にベッド等のインテリア製品の卸売業を営むインテリア健康事業本部においても、フランスベッドメディカルサービス株式会社が培ったノウハウを活用し、レンタル事業に取り組んでまいります。家具レンタル事業の対象は、一般消費者に留まらず、法人ユーザーをも含み、特に、マンションデベロッパーやハウジングメーカーに対してはモデルルーム等へのベッド・家具のレンタルを行うとともに、賃貸マンション事業者へは賃貸物件に相応しいコーディネートされたベッド、家具を提案し、当該家具のレンタルを行ってまいります。

また、ホテル・病院向けの法人営業を行う法人施設事業本部におきましては、既存の取引先である旅館・ホテル営業者に対し、レンタル対象商品を福祉用具等に限定することなく、宿泊施設のお客様のニーズに応えた商品を新たに開発し、レンタルでの利用を提案してまいります。さらに、特別養護老人ホームや病院へは、レンタルから回収された福祉用具にメンテナンスを施した後、リユース商品として販売してまいります。

一方、介護サービス事業を営むメディカルサービス事業本部においては、これまで介護保険適用商品のレンタルが主流でありましたが、今後は介護保険適用外の商品やサービスの開発も積極的に行ってまいります。

### ②高齢社会に対応した、高齢者向け商品、サービスの開発、及び販売チャネルの新規開拓

高齢社会に対応した、新たな需要を創造する高齢者向け商品やサービスの開発を積極的に行ってまいります。また今後は、特別養護老人ホームや病院などにも高齢者向け商品の販売とレンタルの促進を図るとともに、新たな販売チャネルとして、地域電器店を開拓してまいります。当社の高齢者向けの商品は電気製品に近いものが多く、地域電器店の方には興味を持っていただける商品と考えており、地域に密着したきめ細かいサービスの特徴とし、地域の高齢者顧客を有する地域電器店に対し、積極的にアプローチしてまいります。

なお、在宅用電動介護用ベッドについては、昨今、使用中における事故が少なからず発生しており、ベッドのサイドレールや手すりとのすき間に頭や首を挟みこみ、死傷するといった重大な事故の発生が複数件数、経済産業省に報告されました。同省では、これらの事故報告を受け、これまでの在宅用電動介護用ベッドに係る J I S（日本工業規格）については、安全性確保のためにサイドレールや手すりなどのすき間等に関する要求事項を新たに追加した当該 J I S の改正を行い、本年 3 月 20 日に公表いたしました。

当社グループでは、新 J I S マーク取得製品への買い替え需要に応えるべく、新規格に適合した製品の本年 6 月からの展開に向けた準備を進めております。今後は各レンタル事業者への営業を強化し、販売の拡大に繋げてまいります。

今後は、合併効果をより一層発揮のできる施策の立案と経営体制作りに注力し、収益の確保に努めてまいります。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は30億2千2百万円であり、その主な内容は、レンタル事業に投下した少額貸貸資産(ベッド・車いす等)です。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、資金の安定調達を目的として、取引主要銀行を引受先とする社債（銀行保証付無担保私募債）を総額15億5千万円発行したほか、銀行借入により行いました。なお、当社は効率的で安定した資金調達を行うため、取引銀行8行と総額47億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結いたしております。

(5) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,610
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,550
株 式 会 社 静 岡 銀 行	550
株 式 会 社 横 浜 銀 行	525
農 林 中 央 金 庫	500
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	300
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	250
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	200
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	50



## (6) 財産及び損益の状況

区 分	平成18年3月期 (第3期)	平成19年3月期 (第4期)	平成20年3月期 (第5期)	平成21年3月期 (当連結会計年度) (第6期)
売上高(百万円)	70,248	66,205	60,391	54,179
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	4,140	3,636	1,671	△110
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,091	1,994	439	△1,615
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	8.70	8.69	1.91	△7.05
総資産(百万円)	66,373	65,501	61,992	59,984
純資産(百万円)	41,011	41,669	40,877	37,740
1株当たり純資産額 (円)	178.31	181.60	178.15	165.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
2. 第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 比 率 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 5,604	% 100.0	ベッド・家具類・寝装品等の製造・販売
フランスベッドメディカルサービス株式会社	百万円 180	100.0	福祉用具のレンタル及び販売、病院寝具類のリネンサプライ
フランスベッドファニチャー株式会社	百万円 50	(100.0)	ベッド（木部）・家具類の製造
フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社	百万円 10	(100.0)	装身具・日用品雑貨・健康機器等の販売
株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会	百万円 100	(100.0)	商品の販売斡旋
東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類の製造・販売
韓 国 フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	百万韓国ウォン 1,000	100.0	福祉用具の販売及びレンタル、ベッド・家具類の販売
France bed International(Thailand)Co.,Ltd.	百万タイバツ 63	100.0	家具類の販売・輸出入
株 式 会 社 ア ド セ ン タ ー	百万円 30	(100.0)	広告・展示会設営

- (注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。  
 2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社及び株式会社アドセンターは、フランスベッド株式会社100%出資の子会社であります。  
 3. 東京ベッド株式会社は、フランスベッドメディカルサービス株式会社100%出資の子会社であります。  
 4. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社100%出資の子会社であります。  
 5. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバツのうち、払込済資本金63百万タイバツを記載しております。  
 6. フランスベッド株式会社は、平成21年4月1日をもって、フランスベッドメディカルサービス株式会社を吸収合併いたしました。

**(8) 組織再編行為等の状況**

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社子会社のフランスベッド株式会社とフランスベッドメディカルサービス株式会社は、平成20年5月12日開催のそれぞれの株主総会の決議により、平成21年4月1日をもって、フランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

**(9) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）**

当社は、家具インテリア健康事業、介護福祉用具事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と事業の種類別セグメント情報」（5頁）に記載いたしております。

**(10) 主要な拠点等（平成21年3月31日現在）**

- ① 当社  
本社 東京都新宿区百人町一丁目25番1号

② 子会社の主要拠点等

会社名	主要拠点等
フランスベッド株式会社	<p>本社工場 (東京都新宿区)            北海道(北海道千歳市)・群馬(群馬県太田市)            東京(東京都昭島市)・静岡羽毛(静岡県掛川市)            三重(三重県津市)・兵庫(兵庫県丹波市)            九州(佐賀県鳥栖市)            ショールーム 札幌(札幌市中央区)・仙台(仙台市宮城野区)            六本木(東京都港区)・大阪(大阪市中央区)            神戸(神戸市中央区)・広島(広島市安佐南区)等            16箇所            営業所 札幌SR(札幌市中央区)・仙台SR(仙台市宮城野区)            大宮(さいたま市北区)・千葉(千葉市若葉区)            首都圏第一(東京都新宿区)・横浜(神奈川県大和市)            新潟(新潟市西区)・静岡PR(静岡県藤枝市)            名古屋(愛知県北名古屋市)・京滋(京都市南区)            大阪第二(大阪市中央区)・神戸SR(神戸市中央区)            広島SR(広島市安佐南区)・福岡(佐賀県鳥栖市)等47営業所            (注)SRは「ショールーム営業所」、PRは「PRスタジオ営業所」の略称です。</p>
フランスベッドメディカルサービス株式会社	<p>本事業所 (東京都新宿区)            東北(仙台市宮城野区)・東関東(さいたま市北区)            千葉(千葉市稲毛区)・東京(東京都新宿区)            西東京(東京都調布市)・神奈川(横浜市青葉区)            長野(長野県長野市)・静岡(静岡市駿河区)            中部(愛知県稲沢市)・大阪(大阪市北区)            四国(香川県高松市)・広島(広島市安佐南区)            九州(福岡市博多区)            (注) 上記の他に営業所、店舗及びデイサービスセンターを56箇所設置いたしております。</p>
フランスベッドファニチャー株式会社	本社工場 (佐賀県三養基郡上峰町)・東北工場(福島県白河市)
フランスベッド販売株式会社	本社 (東京都新宿区)
株式会社エフビー友の会	本社 (東京都新宿区)
東京ベッド株式会社	本社 (東京都港区)・千葉工場(千葉県野田市)
韓国フランスベッド株式会社	本社 (大韓民国)
France bed International (Thailand)Co.,Ltd.	本社 (タイ王国)
株式会社アドセンター	本社 (東京都新宿区)

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市です。  
 2. フランスベッド株式会社は平成21年4月1日をもって、フランスベッドメディカルサービス株式会社を吸収合併いたしました。

(11) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
家具インテリア健康事業	940名	64名減
介護福祉用具事業	731	22名増
不動産賃貸事業	-	-
その他事業	53	13名減
全社（共通）	33	1名減
合計	1,757	56名減

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	24名	3名減	45.9歳	19.9年
女	9	2名増	34.1	11.7
合計又は平均	33	1名減	42.7	17.7

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社従業員は、主にフランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会におきまして、当社の子会社であるフランスベッド株式会社と同じく子会社であるフランスベッドメディカルサービス株式会社を合併することを決議いたしました。

決議の概要は次のとおりであります。

- イ. 合併目的 : 当社グループにおける介護福祉用具事業に、メーカー機能を一体化させることで、マーケットと直結した顧客満足度の高い商品開発を進め、業界トップクラスの商品とサービスを提供してまいります。また、家具インテリア健康事業においても、人員配置の見直しを行い、効率的な生産体制及び営業体制を構築するとともに、高齢社会に対応した商品開発に注力し、輸出を中心とした海外事業を強化していくことにより、収益力の回復を目指してまいります。
- ロ. 存続会社 : フランスベッド株式会社
- ハ. 合併期日 : 平成21年4月1日
- ニ. 合併等対価 : フランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社の2社は、いずれも当社の100%子会社であることから、合併による株式、金銭等の交付はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 239,487,500株  
 ③ 株主数 15,918名（前事業年度末比1,242名減）  
 ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
池 田 茂	千株 31,973	% 14.0
渡 部 恵 美 子	16,528	7.2
永 井 美 代 子	16,526	7.2
早 崎 静 子	16,525	7.2
池 田 シ ノ エ	10,713	4.7
東京海上日動火災保険株式会社	8,985	3.9
株式会社三井住友銀行	7,058	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	5,863	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,248	2.3
フランスベッド取引先持株会	4,190	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式11,566,494株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成20年11月17日から平成20年12月22日までの間、市場買付の方法により、自己株式の取得を実施いたしました。この結果、取得した株式の総数は1,519,000株、株式取得価額の総額は198,488千円となりました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況及び 主 な 職 業
代表取締役社長	池 田 茂	経営全般 監 査	フランスベッド株式会社代表取締役社長 財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団理事長
代表取締役専務	星 川 光太郎	経営全般 経 理	フランスベッドメディカルサービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	竹 中 正 史	海外事業	フランスベッドメディカルサービス株式会社代表取締役副社長
取 締 役	桃 原 一 雄	企 画	—
取 締 役	島 田 勉	経 理	—
取 締 役	東 島 悟	企 画 総 務	—
常 勤 監 査 役	根 木 克 典	—	—
常 勤 監 査 役	菅 野 進	—	—
監 査 役	高 野 忠 和	—	公認会計士、税理士
監 査 役	渡 邊 文 雄	—	公認会計士、税理士

- (注) 1. 監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 高野忠和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成20年6月20日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、取締役野口潤志及び鈴木浩之の両氏、並びに監査役竹下俊一及び監査役進藤啓一の両氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 平成20年6月20日開催の第5期定時株主総会におきまして、桃原一雄、島田勉及び東島悟の3氏が取締役に、並びに根木克典及び菅野進の両氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、同日、監査役会の決議により、根木克典及び菅野進の両氏は常勤監査役に選定され、就任いたしました。



6. 当事業年度における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位	異動後の担当	異動前の担当	異動年月日
竹 中 正 史	取締役	海外事業グループ担当	企画グループ担当 兼 海外事業グループ担当	平成20年6月20日
桃 原 一 雄	取締役	企画グループ担当		平成20年6月20日
島 田 勉	取締役	経理グループ担当 兼 主計室長 兼 財務室長	経理グループ担当執行役員 兼 主計室長 兼 財務室長	平成20年6月20日
東 島 悟	取締役	企画グループ担当 兼 総務グループ担当 兼 総務室長	企画グループ担当執行役員 兼 総務グループ担当執行役員 兼 総務室長	平成20年6月20日

7. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職状況は次のとおりであります。

<取締役>

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼 職 の 内 容
池 田 茂	フランスベッドメディカルサービス株式会社 財団法人家具の博物館	取締役会長 常務理事
竹 中 正 史	韓国フランスベッド株式会社	取 締 役
桃 原 一 雄	フランスベッド株式会社	取 締 役
島 田 勉	フランスベッド株式会社 東京ベッド株式会社	取 締 役 取 締 役
東 島 悟	フランスベッド株式会社 France bed International(Thailand)Co.,Ltd.	取 締 役 取 締 役

<監査役>

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼 職 の 内 容
菅 野 進	フランスベッド販売株式会社	監 査 役
高 野 忠 和	フランスベッド株式会社 株式会社放電精密加工研究所	監 査 役 監 査 役
渡 邊 文 雄	フランスベッド株式会社	監 査 役

8. 平成21年4月1日の組織改正及び子会社の合併に伴う取締役及び監査役の状況等は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況及び重要な兼職状況等
代表取締役社長	池田 茂	経営全般 監査	フランスベッド株式会社代表取締役社長 財団法人フランスベッド・メディカルホームケア 研究・助成財団理事長 財団法人家具の博物館常務理事
代表取締役専務	星川 光太郎	経営全般 経理	フランスベッド株式会社代表取締役副社長
取締役	竹中正史	企画	フランスベッド株式会社専務取締役 韓国フランスベッド株式会社取締役
取締役	桃原 一雄	企画	フランスベッド株式会社取締役
取締役	島田 勉	経理	フランスベッド株式会社取締役 東京ベッド株式会社取締役
取締役	東島 悟	企画 総務	フランスベッド株式会社取締役 France bed International(Thailand)Co.,Ltd. 取締役
常勤監査役	根木 克典	—	フランスベッド株式会社監査役 東京ベッド株式会社監査役 株式会社アドセンター監査役
常勤監査役	菅野 進	—	フランスベッド販売株式会社監査役 フランスベッドファニチャー株式会社監査役
監査役	高野 忠和	—	公認会計士、税理士 フランスベッド株式会社監査役 株式会社放電精密加工研究所監査役
監査役	渡邊 文雄	—	公認会計士、税理士 フランスベッド株式会社監査役

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第5期定時株主総会（平成20年6月20日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	136,730千円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (2名)	33,789千円 (12,150千円)
合 計	14名	170,519千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月20日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれているためであります。
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 6名 | 24,380千円                    |
| 監査役 | 4名 | 3,610千円（うち社外監査役 2名 1,350千円） |
6. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
7. 上記の報酬等の額のほか、平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給いたしております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 2名 | 25,050千円 |
| 退任監査役 | 2名 | 15,300千円 |

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役の状況

該当事項はありません。

ロ. 社外監査役の兼任の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

氏 名	兼 任 先 及 び 兼 任 内 容
高 野 忠 和	フランスベッド株式会社 社外監査役 株式会社放電精密加工研究所 社外監査役
渡 邊 文 雄	フランスベッド株式会社 社外監査役

ハ. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
高 野 忠 和	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
渡 邊 文 雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,800千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

(注) 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会での審議のうえ監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第337条各号に違反または該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の不再任を株主総会の議案とするよう取締役会に請求いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会にて、上記体制の基本方針を決議し、平成19年3月22日開催の取締役会で当該基本方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりです。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさとやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・取締役会は、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「企業倫理規程」を制定する。特に、反社会的勢力については、その排除を明記している。
- ・法令等の遵守に関する事項は、総務グループが主管し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）間において横断的かつ効率的に推進するために、委員会（※1）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社は、内部通報規程を定め、社内には内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、代表取締役社長の直轄部門とし、監査役とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、法令等の遵守及び業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ・重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。

- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役及び監査役から、これらの文書を閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。
  - ・業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持する権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために、委員会（※1）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・激甚災害等による被災を想定した、グループ全体の事業継続を図るためのマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。これをもって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図る。
  - ・取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。

- ・職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、随時見直しを行う。
  - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
- ホ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、当社グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、委員会（※1）を設置する。
  - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、企画グループが主管し、その経営管理に係わる基準及び手続き事項は、「関係会社管理規程」に定める。
  - ・内部監査の目的は、当社グループ各社におけるすべての業務が会社諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを調査・把握することにより、当社グループの経営管理に資するところにある。
  - ・当社は、グループ会社各社が当社の組織・制度等を有効に活用することにより、個々の会社の業務の適正性及び効率性を高めるように促し、グループ全体の経営の質の向上に努める。



へ. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・ 監査役の職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査役付とし、極力専任させるものとする。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
- ・ 監査役からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
- ・ 取締役及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは役員及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に報告しなければならない。
- ・ 前記報告事項に加え、取締役及び使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告しなければならない。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 役員及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ・ 監査役は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
- ・ 監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的（年2回）に会合を開催して、中間期及び期末の会計監査結果の報告を受ける。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の関係を図る。

(※1) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社代表取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）がその任に

当たり、当社各室長、子会社管理部門長が委員に選任されている。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成される。その活動内容は、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、人権（セクハラ、パワハラ）、会社情報の管理・統制、開示情報の決定等を検討するほか、子会社からの業績以外の経営情報等の収集に当たっている。当委員会にて取り上げる個々の議題を包括した概念としては、昨今、CSR（企業の社会的責任）活動が注目を集めているが、このCSR活動は「内部統制システム」の整備と不可分の関係にあるところから、当委員会を中核にCSR活動にグループ全体をあげて取り組むことにより、内部統制システムの実効性を高め、当社グループの企業価値の向上に結びつけていくものである。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項としている。

以 上

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しておりません。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	32,266	流動負債	16,526
現金及び預金	7,983	支払手形及び買掛金	4,996
受取手形及び売掛金	10,103	ファクタリング未払金	1,262
有価証券	2,499	短期借入金	5,283
商品及び製品	7,673	リース債務	526
仕掛品	173	未払人税等	353
原材料及び貯蔵品	1,847	未払消費税	58
繰延税金資産	853	繰延税金負債	0
その他	1,186	賞与引当金	1,159
貸倒引当金	△53	役員賞与引当金	12
固定資産	27,696	部品交換損失引当金	102
有形固定資産	15,600	事業再編損失引当金	128
賃貸用資産	1,528	その他	2,641
建物及び構築物	5,073	固定負債	5,717
機械装置及び運搬具	917	社債	1,550
工具、器具及び備品	349	長期借入金	450
土地	6,523	リース債務	849
リース資産	1,164	繰延税金負債	0
建設仮勘定	43	退職給付引当金	2,250
無形固定資産	472	役員退職慰労引当金	403
ソフトウェア	339	偶発損失引当金	7
その他	132	その他	204
投資その他の資産	11,623	負債合計	22,243
投資有価証券	1,346	純資産の部	
長期貸付金	47	株主資本	37,789
繰延税金資産	2,461	資本剰余金	3,000
前払年金費用	5,590	資本剰余金	5,116
その他	2,356	利益剰余金	32,823
貸倒引当金	△179	自己株式	△3,150
繰延資産	21	評価・換算差額等	△48
社債発行費	21	その他有価証券評価差額金	△112
資産合計	59,984	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	63
		純資産合計	37,740
		負債純資産合計	59,984

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,179
売上原価	30,683
売上総利益	23,495
販売費及び一般管理費	23,421
営業利益	74
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	39
仕入割引	25
生命保険の配当	34
その他	100
営業外費用	239
支払利息	112
売上替割差	53
その他	147
の損失	110
経常損失 (△)	424
特別利益	△110
前固定資産取	49
受取補償金	130
特別損失	111
前固定資産取	19
固定資産除却	1
減価償却	51
投資有価証券の損失	205
たな卸資産の再評価	314
事業偶発損失の引当	31
その他	220
の損失	7
の損失	12
税金等調整前当期純損失 (△)	864
法人税、住民税及び事業税	761
法人税等調整額	169
当期純損失 (△)	931
当期純損失 (△)	△1,615

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	3,000	5,117	35,585	△2,952	40,751
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,147		△1,147
当 期 純 損 失 ( △ )			△1,615		△1,615
自 己 株 式 の 取 得				△199	△199
自 己 株 式 の 処 分		△0		1	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△2,762	△198	△2,961
平成21年3月31日 残高	3,000	5,116	32,823	△3,150	37,789

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	95	15	15	126	40,877
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,147
当 期 純 損 失 ( △ )					△1,615
自 己 株 式 の 取 得					△199
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△207	△15	48	△174	△174
連結会計年度中の変動額合計	△207	△15	48	△174	△3,136
平成21年3月31日 残高	△112	△0	63	△48	37,740

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子社を連結の範囲に含めております。

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数  | 9社   |
| (2) 連結子会社の名称 | フランスベッド㈱、フランスベッドメディカルサービス㈱、<br>フランスベッドファニチャー㈱、フランスベッド販売㈱、<br>㈱エフビー友の会、東京ベッド㈱、韓国フランスベッド㈱、<br>France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、㈱アドセンター |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の  
低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法）

#### (会計方針の変更)

通常の販売目的で保有する商品、製品及び仕掛品については、従来、主として先入先出法による原価法、  
原材料及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より  
「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたこと  
に伴い、商品、製品及び仕掛品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につつま  
しは収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品については最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額につつましは収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。  
これにより、売上総利益及び営業利益は68百万円減少、経常損失は68百万円増加、税金等調整前当期純損  
失は100百万円増加しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 賃貸用資産     | 3年～10年 |
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- 賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

### (追加情報)

国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3年～15年としておりましたが、当連結会計年度より2年～13年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
国内連結子会社は売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 部品交換損失引当金 部品の不具合による交換費用の支出に備え、当連結会計年度末現在の将来交換見込台数に係る費用見積額を計上しております。
- ⑦ 事業再編損失引当金 当連結会計年度中に決定した当社グループの事業再編に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末において発生していると合理的に見込まれる損失見積額を計上しております。
- ⑧ 偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（通貨オプション取引及び為替予約取引）  
ヘッジ対象 為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）
- ③ ヘッジ方針 主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
事前テスト 「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。  
事後テスト 外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。
- (6) 繰延資産の処理方法  
社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。  
なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。



(8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

**連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記**

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

**表示方法の変更**

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,228百万円、232百万円、1,898百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度では区分掲記しておりました「会員積立金清算益」（当連結会計年度12百万円）は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。

前連結会計年度では区分掲記しておりました「支払手数料」（当連結会計年度38百万円）は営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「仕入割引」及び「生命保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「仕入割引」及び「生命保険配当金」はそれぞれ31百万円、30百万円あります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

投資有価証券	53百万円
--------	-------

#### (2) 担保に係る債務

買掛金	一百万円
-----	------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,390百万円
-------------------	-----------

### 3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

66百万円

### 4. コミットメントライン契約

連結計算書類作成会社は、機動的かつ安定的な資金調達による資金効率の向上と、有利子負債の圧縮等による財務体質の強化を図ることを目的として、取引銀行8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,700百万円
--------------	----------

借入実行残高	一百万円
--------	------

差引額	4,700百万円
-----	----------

(財務制限条項)

上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末において、①の条項に抵触しております。上記のとおり借入は実行しておりませんが、今後追加的に費用が発生する可能性があります。

① 連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益を損失としないこと。

② 連結会計年度末における連結自己資本を、前連結会計年度末の連結自己資本の70%以上に維持すること。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 事業再編損220百万円に、事業再編損失引当金繰入額128百万円が含まれております。

### 2. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
群馬県太田市等	遊休資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	192
千葉市若葉区	遊休資産	土地	5
大阪府枚方市	賃貸資産	土地	8
合計			205

当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び賃貸資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

上記のとおり当連結会計年度において計上した減損損失は、遊休資産及び賃貸資産に係るものであります。遊休資産については、遊休状態にあり将来の使用が見込まれていないため、また、賃貸資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（205百万円）として特別損失に計上しております。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額により評価しております。また、土地以外の回収可能価額は使用価値により測定しております。

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

179百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	239,487	—	—	239,487

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	573	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	573	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	1.25	平成21年3月31日	平成21年6月26日

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 165円 58銭  
1株当たり当期純損失 7円 5銭

## 重要な後発事象に関する注記

子会社の行う企業結合の主要条件は合意されたが、連結決算日までに企業結合が完了していない事項

平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社が、連結子会社であるフランスベッドメディカルサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日、フランスベッド株式会社とフランスベッドメディカルサービス株式会社との間で合併契約書を締結いたしました。

### 1. 合併の目的

当社グループにおいて、フランスベッド株式会社は家具インテリア事業の中核会社として、主に家庭用ベッドの製造及び卸売業を営み、一方、フランスベッドメディカルサービス株式会社は介護福祉用具事業の中核会社として、主に介護用ベッド等の福祉用具のレンタル事業を営んでおります。

両社はこれまでそれぞれの独自性を保ちつつ、経営の効率化、健全化、体質強化によって株主価値の最大化を目指すことを目的に、グループ事業運営の一体化を進めてまいりました。今後、当社グループがさらに発展するためには、

- (1) 将来成長が見込まれる介護福祉用具事業分野に、グループが保有する経営資源を集中し有効活用を図っていくこと。
- (2) 経営体制を簡素化し迅速な意思決定を行っていくこと。
- (3) 効率的な業務執行体制を構築すること。

が必要であることから、今般、両社を合併することといたしました。

今回の合併により、介護福祉用具事業においては、メーカー機能が一体化することで、マーケットと直結した顧客満足度の高い商品開発を進め、業界トップクラスの商品とサービスを提供してまいります。また、家具インテリア健康事業においても、人員配置の見直しを行い、効率的な生産体制及び営業体制を構築するとともに、高齢社会に対応した商品開発に注力し、輸出を中心とした海外事業を強化していくことにより、収益力の回復を目指してまいります。

### 2. 合併の期日

平成21年4月1日

### 3. 合併の方法

フランスベッド株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、フランスベッドメディカルサービス株式会社は解散いたします。

### 4. 合併による新株の割当等

フランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社の2社は、いずれも当社の100%子会社であることから、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

### 5. 合併後の資本金の額

合併後の資本金の額は、5,604百万円であります。

### 6. 財産の引継

合併期日においてフランスベッド株式会社はフランスベッドメディカルサービス株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。

7. 合併当事会社の概要

(平成21年3月31日現在)

(1)商号	フランスベッド株式会社 (存続会社)	フランスベッド メディカルサービス株式会社 (消滅会社)
(2)事業内容	ベッド・家具類・寝装品等の製造・仕入及び卸売	療養ベッド・福祉用具・リネン等の製造・仕入、レンタル・小売及び卸売
(3)設立年月日	昭和21年6月5日	昭和38年4月25日
(4)本店所在地	東京都昭島市中神町1148番地5	東京都新宿区百人町一丁目25番1号
(5)代表者	代表取締役社長 池田 茂	代表取締役社長 星川 光太郎
(6)資本金	5,604百万円	180百万円
(7)発行済株式総数	91,580千株	360千株
(8)売上高	29,528百万円	20,427百万円
(9)当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,711百万円	545百万円
(10)純資産	27,935百万円	9,444百万円
(11)総資産	34,817百万円	18,440百万円
(12)決算期	3月31日	3月31日
(13)従業員数	840人	653人

その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
<b>流動資産</b> 現金及び預金 有価証券 前払費用 繰延税金資産 関係会社短期貸付金 その他 <b>固定資産</b> 有形固定資産 建物 車両及び運搬具 工具、器具及び備品 無形固定資産 ソフトウェア 投資その他の資産 関係会社株式 破産更生債権等 長期前払費用 繰延税金資産 長期預金 その他 貸倒引当金 繰延資産 社債発行費	<b>流動負債</b> 短期借入金 未払金 未払費用 未払法人税等 未払消費税等 前受金 関係会社預り金 賞与引当金 債務保証損失引当金 その他 <b>固定負債</b> 社債 長期借入金 役員退職慰労引当金 <b>負債合計</b> <b>純資産の部</b> <b>株主資本</b> 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 <b>純資産合計</b> <b>負債純資産合計</b>
<b>13,805</b>	<b>14,735</b>
6,628	5,275
2,499	86
42	64
17	25
4,400	7
217	0
<b>44,721</b>	9,237
7	23
5	10
1	4
0	<b>2,107</b>
3	1,550
3	450
<b>44,709</b>	107
43,161	<b>16,842</b>
306	<b>純資産の部</b>
0	<b>41,705</b>
221	3,000
1,200	39,641
127	750
△306	38,891
21	2,213
21	2,213
<b>58,547</b>	2,213
58,547	△3,150
21	0
<b>58,547</b>	0
<b>58,547</b>	<b>41,705</b>
<b>58,547</b>	<b>58,547</b>

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,230
一 般 管 理 費		950
営 業 利 益		1,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	99	
有 価 証 券 利 息	23	
受 取 手 数 料	36	
そ の 他	5	164
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114	
社 債 利 息	0	
社 債 発 行 費 償 却	0	
支 払 手 数 料	36	
そ の 他	1	153
経 常 利 益		1,290
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	3	3
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	0	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	306	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	118	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	10	436
税 引 前 当 期 純 利 益		857
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75	
法 人 税 等 調 整 額	△167	△92
当 期 純 利 益		949



## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成20年3月31日 残高	3,000	750	38,892	39,642	2,410	2,410	△2,952	42,101	
(事業年度中の変動額)									
剰余金の配当					△573	△573		△573	
剰余金の配当(中間配当)					△573	△573		△573	
当期純利益					949	949		949	
自己株式の取得							△199	△199	
自己株式の処分			△0	△0			1	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	△197	△197	△198	△396	
平成21年3月31日 残高	3,000	750	38,891	39,641	2,213	2,213	△3,150	41,705	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	0	0	42,101
(事業年度中の変動額)			
剰余金の配当			△573
剰余金の配当(中間配当)			△573
当期純利益			949
自己株式の取得			△199
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	△396
平成21年3月31日 残高	0	0	41,705

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 4～13年<br>車両及び運搬具 3年<br>工具、器具及び備品 2～17年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。              |
- (3) 引当金の計上基準
- |             |   |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。               |
| ③ 役員賞与引当金   | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                     |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                  |
| ⑤ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。               |
- (4) 繰延資産の処理方法  
社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 11百万円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 4,413百万円 |
| 長期金銭債権                 | 306百万円   |
| 短期金銭債務                 | 9,346百万円 |
- (3) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社6社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

CMSによる貸出限度額の総額	17,100百万円
貸出実行残高	4,400百万円
差引額	12,700百万円

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(4) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達による資金効率の向上と、有利子負債の圧縮等による財務体質の強化を図ることを目的として、取引銀行8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,700百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	4,700百万円

(財務制限条項)

上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、当事業年度末において、①の条項に抵触しております。上記のとおり借入は実行されておりませんが、今後追加的に費用が発生する可能性があります。

- ① 連結会計年度末における連結損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- ② 連結会計年度末における連結自己資本を、前連結会計年度末の連結自己資本の70%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	2,230百万円
② 一般管理費	428百万円
③ 営業取引以外の取引高	141百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,041,875株	1,529,475株	4,856株	11,566,494株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得及び、単位未満株式の買取請求によるものであります。

また、減少は、単位未満株式の買増請求によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	124百万円
関係会社株式評価損	48百万円
役員退職慰労引当金	43百万円
その他	22百万円

繰延税金資産合計 238百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △0百万円

繰延税金資産の純額 238百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、OA機器等は主に所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
フランスベッド㈱	直接所有 100	経営指導 資金の管理 役員の兼任	配当金の受取 経営指導料の受取 (注1) 利息の受取 (注2) 営業外手数料の受取 (注3)	480 404 36 3	関係会社貸付金 (注2) 関係会社預り金	2,000 3,885
フランスベッドメディカルサービス㈱	直接所有 100	経営指導 資金の管理 役員の兼任	配当金の受取 経営指導料の受取 (注1) 利息の受取 (注2) 営業外手数料の受取 (注3)	776 421 43 1	関係会社貸付金 (注2) 関係会社預り金	2,400 3,822
韓国フランスベッド㈱	直接所有 100	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 債務保証	5 10	破産更生債権等 (注4)	306
フランスベッド販売㈱	間接所有 100	資金の管理 役員の兼任			関係会社預り金	586

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 子会社への破産更生債権等に対し306百万円の貸倒引当金と、債務保証に対して10百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において306百万円の貸倒引当金繰入額と、10百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	182円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円15銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

.....  
記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 酒井宏暢 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神保正人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御 中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 神 保 正 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

フランスベッドホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 根 木 克 典 ㊞

常 勤 監 査 役 菅 野 進 ㊞

監査役(社外監査役) 高野 忠 和 ㊞

監査役(社外監査役) 渡 邊 文 雄 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針を念頭に置きつつ慎重に検討いたしました結果、連結決算において大きな損失を計上したことなどを考慮し、誠に遺憾ながら、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円25銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、284,901,258円となります。

なお、平成20年12月5日に1株につき2円50銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は3円75銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式振替制度に一斉に移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、現行定款のうち、株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定並びにその関連する規定について、条文及び文言の削除、修正等所要の変更を行うとともに、株主の権利行使に際しての手続を株式取扱規程に定めることを明確にする所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

その他、条文の削除に伴う条数の変更、用語の追加等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u>	<削除>
<u>第7条 当社は株式に係る株券を発行する。</u>	
第8条 <条文省略>	<u>第7条</u> <現行どおり>
<u>（単元未満株券の不発行）</u>	<削除>
<u>第9条 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	
（単元未満株式についての権利）	（単元未満株式についての権利）
<u>第10条 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。</u>	<u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	(1) <現行どおり>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p>第11条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(2) &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>(3) &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>(4) &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p>第9条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下、「買増し」という。)を請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>2 &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使に際しての<u>手続等</u>については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第14条～第50条 <条文省略> <新設> <新設>  <新設>	第12条～第48条 <現行どおり>  附 則 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月20日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された大塚忠氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

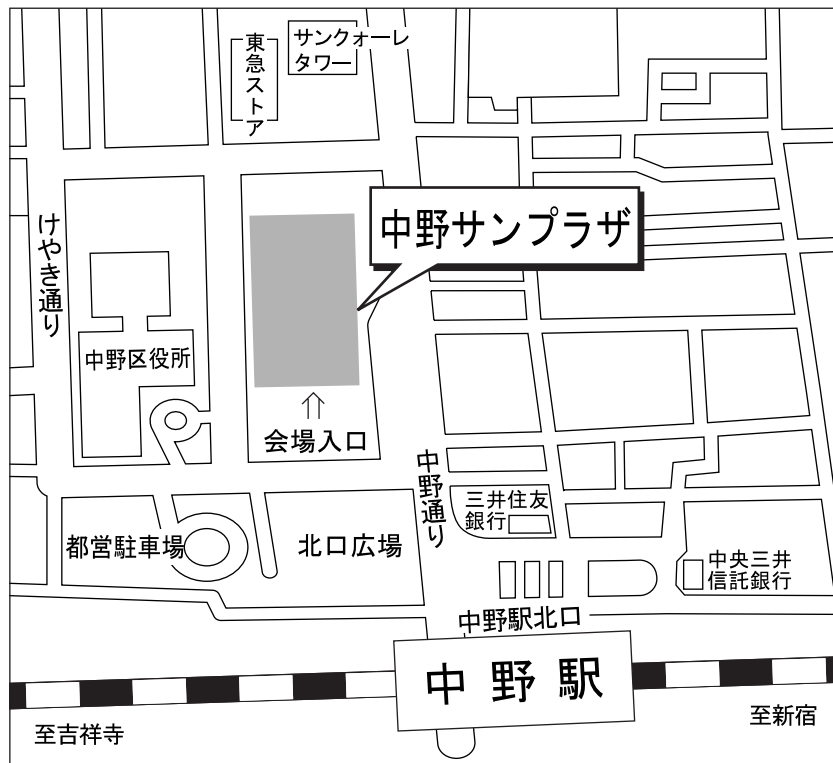
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
おお つか ただし 大 塚 忠 (昭和20年7月6日生)	昭和43年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成10年4月 日動火災海上保険株式会社横浜支店長 平成10年6月 日動火災海上保険株式会社取締役横浜支店長 平成14年6月 日動火災海上保険株式会社 常務執行役員法人営業本部長 平成16年6月 東京海上日動コーポレーション株式会社 顧問 平成16年10月 東京海上日動コーポレーション株式会社 取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 日本FAN倶楽部株式会社取締役社長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者 大塚忠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 大塚忠氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠監査役候補者 大塚忠氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
大塚忠氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第42条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、大塚忠氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ J R 中央線・総武線中野駅北口から徒歩約1分
- ◎ 東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩約1分

お願い：誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。